

白河市屋内遊び場〔（仮称）マイタウンわくわくパーク〕  
遊具設置等業務委託 要求水準書

平成30年9月

白 河 市

# 白河市屋内遊び場〔（仮称）マイタウンわくわくパーク〕 遊具設置等業務委託 要求水準書

## 1. 要求水準書の意義

この要求水準書は、「白河市屋内遊び場〔（仮称）マイタウンわくわくパーク〕遊具設置等業務委託」の実施に係る公募型プロポーザルの参加事業者を求める企画提案の前提条件とする要求水準等を示すものである。

公募型プロポーザル参加者は、この要求水準書に記載されている「要求水準」を満たした上で、この事業に関する提案を行うことができる。

また、この公募型プロポーザルにより当該業務委託を受けることとなった者は、その履行期間にわたって当該業務の要求水準を保持しなければならない。

## 2. 業務の概要

### (1) 業務名

白河市屋内遊び場〔（仮称）マイタウンわくわくパーク〕遊具設置等業務委託

### (2) 業務内容

#### ① 屋内遊具等設置業務

- ・多目的広場の主要大型遊具、附属遊具、玩具及び受付用カウンターやテーブル、イスなどの備品の調達（製造を含む）、搬入及び設置
- ・多目的ルームのテーブル、イス及びベンチなどの備品の調達、搬入及び設置
- ・施設全体の安全確保及び魅力向上のための工事、備品の調達、搬入及び設置（床・壁面の安全マット、サイン・グラフィック工事等）

#### ② 屋内遊具等に関する研修等業務

- ・遊具等の取扱いに関する研修・指導

### (3) 設置場所

①所在地 〒961-0905 白河市本町2番地 白河市中心市街地市民交流センター（マイタウン白河）

②設置場所 4階（多目的広場、多目的ルーム、管理室、準備室及び通路）

③面積 全 体 約340㎡（L＝約29.5m、W＝約11.5m、H＝約2.6m）

うち多目的広場 約190㎡（L＝約19m、 W＝約10m、 H＝約2.6m）

うち多目的ルーム 約 50㎡（L＝約7.4m、 W＝約6.8m、 H＝約2.6m）

※施設概要、平面図、現況写真は別添のとおり

## 3. 施設のコンセプト

遊びを通した子どもたちの心と体の健全な成長を基本としつつ、幼少期より、木製品に触れ親しみ豊かな感性を養うとともに知的発達を促進させるため、「木育と知育」を施設のコンセプトとする。

## 4. 対象年齢

0歳～8歳

## 5. 要求水準

### (1) 屋内遊び場に係る要求水準

- ①利用対象者は、未就学児を中心とする概ね8歳までの子ども及びその保護者とする
- ②利用定員は、50人（子ども25人、保護者25人）程度とする

#### 〔多目的広場〕

- ③多目的広場を「遊戯ゾーン」に位置付け、ユニバーサルデザイン仕様の大型遊具及び附属遊具等で構成すること
  - ④「遊戯ゾーン」に遊びの内容に応じたエリア（体を動かすエリア、知育エリア、ままごとコーナー、絵本コーナー等）を効果的に配置すること
  - ⑤大型遊具及び附属遊具は、木製を基本とし、天井高（H＝約2.6m）に配慮したものとする
  - ⑥大型遊具及び附属遊具は、滑り台及びボールプール（木玉）の複合遊具、迷路やかくれ家などの子どもの冒険心を育む遊具を含めること
  - ⑦集客効果が見込まれ、メンテナンス性や利用者の安全性に優れ、設置のための基礎工事（遊具据付工事は除く）を要しないものとする
  - ⑧玩具は、木製を基本とし、積木などの創造性を養う多種多様な知育玩具とする、また、メンテナンス性や利用者の安全性に優れたものとする
  - ⑨床面には、転倒時の衝撃を吸収するため、発泡複層ビニル床シートなどの衝撃吸収材（転倒衝突時の衝撃加速度（G値）が100以下の製品）を設置すること
  - ⑩大型遊具の周囲等にはゆとりあるスペースを設け、安全マット・シートなどの衝撃吸収材を設置するなど、十分な安全策を講じること
  - ⑪柱出隅等には、衝突による危険を回避できるよう、安全マット・シートなどの衝撃吸収材を設置すること
  - ⑫入口付近に受付スペースを設け、同スペース内に、木製の受付用カウンター及び50人（25組）分の手荷物（履物を含む）を収納できる棚を設置すること
  - ⑬絵本コーナーには、本棚、テーブル及びベンチなどの備品を設置すること
- ※⑨～⑪の衝撃吸収材については、施設コンセプトの「木育」との調和が図られた色、デザインとすること

※多目的広場内の既設備品（テーブル、イス）は使用不可であるため、注意すること

#### 〔多目的ルーム〕

- ⑭多目的ルームは、「交流・休憩スペース」に位置付け、子どもや保護者が座ってくつろいだり、飲食したり、交流することのできる場とするため、テーブル、イス及びベンチなどの備品を設置すること

※多目的ルーム内の既設備品（テーブル、イス）は使用可とする

### (2) 設置遊具の要求水準

- ①各遊具（遊戯ゾーン）の対象年齢は、乳幼児から概ね8歳（小学生低学年）までとすること
- ②各遊具の傍らに対象年齢、遊び方及び注意事項などを記載した案内板を設置すること

③遊具の構造や配置等については、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版・平成26年6月国土交通省）」及び「学校に設置している遊具の安全確保について（平成14年文部科学省）」に準拠すること

(3) 委託料の上限

36,000千円（運搬設置費・消費税等を含む。）

## 6. 企画提案事項

(1) 遊戯施設の企画に係る基本コンセプト

(2) 施設のレイアウト・デザイン等に関する事項

①利用者の交流促進等への配慮

子どもだけでなく保護者同士の交流を促すための空間づくり

②安全性への配慮

「5. 要求水準」に記載されている安全確保のための措置以外の配慮

③視覚的効果への配慮

壁面等の装飾、遊具等のデザイン・配置などの視覚的配慮

④バリアフリーへの配慮

(3) 遊具の選定等に関する事項

①娯楽性への配慮

②有益性（子どもの発育）への配慮

運動能力、知力及び社会性など、子どもの発育に配慮した遊具の選定

③多様性への配慮

設置する遊具（遊戯ゾーン）の組み合わせ・バリエーション等における工夫

④維持管理の容易性・コスト低減への配慮

維持管理コスト低減のための工夫、設置後の維持管理体制（アフターサービスの内容）等

## 7. 業務実施の条件

(1) 履行期限

契約締結日から平成31年3月15日

(2) 作業時間帯（原則）

9：00～18：00〔休館日（年末年始）を除く〕

※ただし、中心市街地市民交流センター内の既存他施設の利用に支障のないよう最大限配慮すること

## 8. 参考資料

(1) 施設概要（別紙1）

(2) 平面図（別紙2）

(3) 現況写真（別紙3）

## ■施設概要

当該施設は、昭和44年に商業施設として建設されたが、平成14年に店舗が閉店したことに伴い、市が譲渡を受け、中心市街地の賑わい創出を目的とした市民交流センターとして、平成15年にオープンした。その後、施設の老朽化による不具合や東日本大震災による建物の劣化等が発生していたことから、リファイニング建築による大規模改修工事を実施し、平成28年にリニューアルオープンした。

現在、施設は多世代交流や様々な市民活動等に活用されており、市内外から1日あたり約400名の人々が訪れるなど、中心市街地の賑わい創出に向けた中核施設となっている。

名称	白河市中心市街地市民交流センター（マイタウン白河）
所在地	白河市本町2番地ほか
建築年度	昭和46年（平成28年大規模改修終了）
建築用途	複合施設
建築面積	1,640.64 m <sup>2</sup>
延床面積	6,968.34 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階
敷地面積	2,133.60 m <sup>2</sup>

## ■フロア概要

階数	床面積	主な内容
地下1階	1,650.83 m <sup>2</sup>	○テナント事務所・作業場等 ○カフェ ○飲食系チャレンジショップ ○大会議室 ○地下会議室（2室） ○多目的スペース ○トイレ ○多目的トイレ ○化粧室
1階	1,510.99 m <sup>2</sup>	○エントランスホール ○ブラウジングコーナー ○アートギャラリー（4区画） ○物販系テナント ○物販系チャレンジショップ（3室） ○フリーマーケットスペース ○小会議室（3室） ○指定管理者事務所 ○トイレ ○多目的トイレ
2階	1,532.46 m <sup>2</sup>	○テナント事務所（3室） ○おひさま広場 ○座談スペース ○キッズスペース ○中会議室（4室） ○小会議室 ○和室 ○ファミリースペース ○多目的トイレ
3階	1,496.51 m <sup>2</sup>	しらかわ介護福祉専門学校
4階	739.45 m <sup>2</sup>	○多目的広場 ○多目的ルーム ○調理実習室 ○4階管理室 ○トイレ ○展望デッキ
PH階（塔屋）	38.1 m <sup>2</sup>	
計	6,968.34 m <sup>2</sup>	



白河市中心市街地市民交流センター 外観



4階 多目的広場



4階 多目的ルーム



4階 全体

